

夫立会い分娩について

〈夫立会い分娩の説明〉

令和3年10月より、新型コロナウイルス感染症等の感染予防に留意し、夫立会い分娩を再開いたします。以下の院内の取り決めを熟読の上、ご理解およびご協力をお願いいたします。

- 《条件》
- ① コロナワクチン予防接種2回施行済んでいる
 - ② 「体温表」を入院時に持参し、スタッフに提示する
 - ③ 発熱していない、上気道症状（咳・鼻水・喉の痛み等）がない

- 1) 御主人様の『予防接種済証』を事前にコピーしておき、いつ入院になってもいいように準備しておきましょう。入院時にスタッフにコピー紙を渡してください。（写メの提示は不可）
- 2) 産婦様の妊娠36週から毎日体温測定を行い、「体温表」に記入してください。
「体温表」を忘れずにご持参ください。
- 3) 立会い分娩が許可され、院内に入ったら手指消毒とマスクを装着して過ごしてください。
- 4) 一度施設内に入りましたら、出入りはしないようお願いいたします。必要な飲料や食料等は来院前に準備しておいてください。 ※一旦退出した場合、再入室出来ません
- 5) 院内に滞在できる時間は分娩後2時間までになります。時間になりましたら夜間でもご帰宅をお願いいたします。
- 6) 入室は分娩をするLDR室に限らせていただきます。病室への出入りはできません。
- 7) 陣痛が遠のいた場合または、有効な陣痛が発来する前は、一旦ご帰宅をお願いいたします。再度来院される時は、その時点での体温を測定してきてください。
- 8) 外来診療時間内の敷地内駐車場は、外来診療の方のご利用を優先させていただいております。近隣のパーキングをご利用願います。
- 9) 感染状況に応じて、夫立会い分娩を中止させていただくことがございます。ご了承ください。